

会 議 録

会議の名称	令和7年 第10回 白岡市教育委員会臨時会		
開催日	令和7年8月7日（木）		
開催時間	午前9時00分 開会 ・ 午前9時27分 閉会		
開催場所	白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕2階 ボランティア活動室		
教育長の氏名	横 松 伸 二		
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子	小野目 如 快 福 永 肇	
欠席者（委員）の氏名			
説明員の職・氏名	教育部長 教育総務課長 参事兼教育指導課長 生涯学習課長 魅力ある学校づくり推進室長	長 谷 川 亘 高 澤 憲 司 蓮 見 宣 宏 岩 楯 浩 志 齊 藤 健	
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹	神 田 晶 子	
点検評価員	—		
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 議案 第26号 教育財産の取得の申し出について 4 閉会		
配布資料	別添のとおり		
傍聴者数	—		

1 開 会

教育長 出席委員5名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第15条の規定により、山崎委員及び福永委員を指名した。

教育長 本日の議案第26号は意思決定過程のため、非公開で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、第26号は非公開で行う。

3 議案

【上 程】

教育長 第26号 教育財産の取得の申し出について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第26号について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 図面に1階となっているが、この建物は平屋建てか。

教育総務課長 平屋で、4教室である。

A 委員 教室の机の数が少なく描かれているが。

教育総務課長 これはイメージ図である。

A 委員 「教育財産を市長に申し出する」とあるが、どういう勘定科目が教育財産になるのか。

教育総務課長 自治体の建物は、市の財産であり、教育委員会が保有しているのではない。教育財産とは教育用途に使うという財産である。予算に関わる執行権者は市長であり、議会に申し出ることになっている。

教育長 持ち主は市長であり、管理が教育委員会である。

A 委員 生涯学習センターや勤労者体育センターもそうか。

教育総務課長 生涯学習センターは教育財産である。勤労者体育センターは文化・スポーツ推進課に移管された。

教育長 教育委員会が管理するのは教育財産であり、学校だけが教育財産ではない。

教育部長 公民館も教育財産である。

教育長 補足する。教育財産と普通財産というのがあり、普通財産は売買などが出来るものである。行政財産の1つに教育

財産がある。

B 委員

最初から特別教室を想定しているのか。

教育総務課長

現在、図工室、生活科室、低学年図書室、特別支援学級 2 教室が不足している。特別教室としても普通教室としても使用できるように、これからどう使うかを学校長と協議していく。

C 委員

校舎の向きが気になる、風通しが悪く、窮屈な印象がある。また、昇降口が 1 か所しかないので、災害時を心配する。安全で快適な環境整備をお願いしたい。

教育総務課長

図面の描き方にもよるが、設計はこれからで、出入口は消防法の関係もあるで、1 つということはないと思う。学習環境が快適になるようにしていきたい。しかし、通路で繋げられないという建築の課題や、給食が運べないという課題もあり、設計と現実の調整、また予算との調整という課題がある。

A 委員

予定用地は現在何に使われているのか。花壇か。

教育総務課長

今は駐車場で使用しているところと子供たちが野菜や花を植えている花壇がある。

A 委員

バリアフリーのスロープはすべてに適用するのか。

教育総務課長

図面ではスロープが昇降口につながっている。

A 委員

廊下の両側に教室の配置がある設計なのか。教室設計は教壇からみて右側に窓があるのが普通ではなかろうか。

教育総務課長

そういう視点も取り入れていきたい。いろいろな学校を作っている、ノウハウのある業者になると思う。

教育長

補足する。昔は電灯事情により、光の入る位置を考慮していたが、最近はそういうことは少なくなった。廊下に片側しか教室がないのは不経済という考えや、廊下を作らないフリースペースのある学校など、適正規模・適正配置計画の話になるが、これから作る学校は、今までとは違うイ

メージの新しい学校となると思う。廊下の両側に教室があれば、目も行き届きやすくなる、経済的に、快適に、と考えるので、今の学校はコンパクトな学校になりつつある。また、図よりは実際は広く感じると思う。

A 委員

この案を市長に申し出てから予算や設計となると思うが、今回は市長に申し出るという議案か。

教育総務課長

教育委員会で決定したことを市長に申し出ることで、市長部局での意思決定過程が生まれる。増改築をすると判断したら、設計業務について、9月の補正予算を議会に諮ることとなる。そのために、まず教育委員会に諮っている。

A 委員

教育委員会が考えてプランニングしたということか。

教育総務課長

前々から市の内部でも、児童数の増加に対し校舎が不足することを課題と考えていた。昨年の6月議会に請願が出され、議会で採択された。それを受けて内部検討をした結果が今回である。

B 委員

プレハブでなく、しっかりした校舎を建築するのか。

教育総務課長

人口推計からわかる通り、当面児童数は増加する。当面の間使用するものとして、今4教室を作っても、全てを補完できるかわからないが、10年後からは生徒数が減少傾向にあり、どのくらい持たせるかを考え、20年間は持たせる方が良いと考えた。

設計業務の中で、永久的に近い構造物になるかもしれない。経済的にも設計段階で検討していく。

C 委員

今後、適正規模・適正配置を考えると、作った校舎を改修することもあると思うが、当面、とりあえず20年持つものとして建てるのか。

魅力ある学校づくり推進室長

現在、適正規模・適正配置計画の策定を進めているが、計画が策定されても全ての学校への同時対応は困難なため、段階的な実施となり、完了までには10年、20年を

要すると見込んでいる。そのため、20年耐えられるような、しっかりとした建物を建設する必要があると判断した。

A 委員

配布資料の数字は、西小学校の普通学級数である。今回の議論対象は教室数なのか、生徒数なのか。

教育総務課長

数字は普通学級数の推移であり、特別支援学級は含んでいないが、実際は特別教室や特別支援学級のことを考え、包括している。

【採 決】

教育長

第26号 教育財産の取得の申し出について、案件のとおり決定する。

4 閉 会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員